

せいり ばんごう 整理番号	6-7	そうだん 相談レベル	2
ぶん ぐい 分類	すまい		
こう ぐく 項目	でんき 電気		
ない よう 内容			

1 想定される質問の背景

- 海外で使っていた電化製品が日本で使えるか知りたい。
- 電気料金の支払方法がわからない。

2 基本的な質問と回答

相談者 海外で使っていた電化製品は日本でも使えますか？

回答者 日本の神奈川県では、電圧は100ボルト、50ヘルツの電気が使われています。海外では110ボルトから250ボルトまでの電圧の電気が使われていますので、変圧器内臓の電気製品ならそのまま使えますが、通常は、電気店などで購入した変圧器をつながないと海外で購入した製品は使えません。また、日本のコンセント(プラグタイプ)はA型となっていますが、海外で購入した製品のプラグは違う型であることが多いので、日本のコンセントの使えるアダプターを購入する必要があります。お近くの電気店で相談してください。

相談者 電気料金はどのように支払うのですか？

回答者 電気会社から送られてきた請求書の金額を、期限までに、銀行、郵便局、コンビニエンスストアなどで支払います。あなたが持っている銀行や郵便局などの通帳の口座から自動的に引き落とすこともできます。

3 派生する質問と回答

相談者 よくブレーカーがおりてしまうのですが、改善できないでしょうか？

回答者 電気製品を一度にたくさん使うと、契約していたアンペアを超えて、ブレーカーが切れます。そのときは、使っている電気製品を減らして、ブレーカーのつまみをあげ、スイッチを入れてください。契約アンペアを増量するときは、電力会社や電気工事店に申し込んで容量の大きいブレーカーに取り替えることができますが、電気料金が高くなります。

相談者 日本では東日本と西日本で電気の周波数が違うと聞きましたが本当ですか？

回答者 神奈川県に属している東日本では電圧が100ボルト、周波数が50ヘルツですが、大阪などの西日本では電圧は同じですが、周波数は60ヘルツとなっています。電気製品によっては、周波数が違うと使えないものがあるので、西日本から引越してきた方は、製造メーカーや電気店に確認してみてください。

メモ欄
